

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

社会福祉法人

アトリエ

はじめに

理事長 磯部伸之

皆さんにとって「福祉」って魅力的ですか？

ある時

よりよく生きるため方法を「デザイン」
なぜ生きるかに向きあう事を「アート」
とピタゴラスイッチの佐藤雅彦さんが説明していました。

その時

「福祉」には、その両方「デザイン」と「アート」があると思いました。

この時

僕が人生をかけている仕事をもっと誇りに思いました。
同時に「福祉」をイマイチにも感じました。

大手企業の役員経験があった方の言葉を紹介します。

引退後に、地域の福祉活動を積極的に取り組んで、僕たちの活動に本当に暖かな
応援をしてくれていました。その方が、自身が脳溢血で倒れて、体に麻痺がのこ
り、言葉も不明瞭になった時に…

「福祉の世話になるようになっちゃったよ。」

…つぶやきでした。高齢者福祉で世話をされる立場がやるせなかったのかもしれ
ません。あっという間に他界なさりました。僕たちは、なにかできたのではない
のか。その方から、僕たちが応援を続けてもらえる方法があったのではないか。
そして、一緒にもっと素敵な社会に向かう活動ができたのではないかと…
僕は、福祉が世話をするだけの仕組みではもったいないと思っています。

これから

サービスを受ける立場の方々にも力を借りて「福祉」がゆかいにとらえられるこ
とを多くの方に実感してもらいます。そもそも、この発想も知的障がいのある利
用者と一緒にゆかいで面白く過ごしているからできるのです。

それから

僕が利用者になっても「福祉の世話になっている…」と思いたくありません。
地域の元気を作りに事業所に通っていると自信と誇りをもって言いたいです。
だから、福祉施設の利用者からも地域にワクワクを増やします。
一緒に、街のゆとりと笑いを探します。

あれ！

「福祉」って魅力的なのですね。って言わせたいのです。

平成30年度事業計画

平成30年4月、共生型サービスが始まり障害者福祉の事業所で介護保険の利用者を受け入れることができる制度が始まります。

当法人も指定を受けて新しいサービスを提供します。

これからは高齢の方にもわかり、地域の応援をなんでもするとの意味を込めて

「一から百まで堂」

と名称を変更します。

名称変更は、4月1日、共生型サービスの指定は、定款変更認可後の8月予定です。

【施設理念】

この街の「何でも屋さん」
そんな福祉施設です。

【方針】

街を元気にするために地域の素敵な団体の応援を広報活動などで応援します。

【事業・運営計画】

「金継ぎ うむ」

- ① 金継ぎ(修繕と販売) ②古道具(修繕と販売) ③教室

「不便利屋」

かけがえのないひとときをお届けします。

料理・買い物・皿洗い・掃除・各種お相手(将棋、お話相手) コインランドリー代行
犬の散歩・電球交換・記念撮影・応援・荷物持ち等

その他 いろいろ 笑いを地域にお届けします。

【数値指標】生活介護

(※B型の稼働は、職員配置の経費と収益面の試算により見送り)

数値指標	平成28年度		平成29年度		平成30年度
	計画	実績	計画	実績	計画
利用者定員	6	6	6	6	6
利用者延数	1188	993	1320	1358	1482
月稼働日数平均	22	22.3	22	22	22
利用者数平均	4.5	4.1	5	5.7	6
稼働率	75.0%	68.3%	83.3%	94.3%	95%
稼働延日数	264	245	264	240	260
区分平均	4.5	4.8	4.5	4.9	4.5
単価平均	¥9,800	¥15,617	¥14,000	¥13,921	¥13,900
収益	¥13,642,400	¥15,508,357	¥18,480,000	¥18,905,008	¥20,599,800
職員数(常勤)	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
職員数(非常勤)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

(実績は、比較のために4月から2月)介護保険利用者は含まず試算しています。

【職員】

職 種	員 数	
	常 勤	非 常 勤
施設長 サービス管理責任者	1	
主任 生活支援員	1	
生活支援員・職業支援員	1	3
看護師		1
医師	嘱託 1	

【職員会議・研修】

会議・研修名	内 容	頻度・時期	参加者
新規利用会議 (アセスメント)	新規の利用者の受入れ時に必要な事を話し合います。	随時	施設長 生活支援員
活動確認会議 (デイミーティング)	利用者の希望をくみあげ活動につなげます。	毎日	全員
対応会議 (ケアカンファレス)	利用者の訴えや生活全般の様子で感じた事を話し合います。	随時 ほぼ毎日	施設長 生活支援員
事故予防会議	活動における危険や施設の安全管理などに対して協議します。	随時 3月頃	有識者 施設長・役員
防災研修	防災時の対応を学び訓練を行います。	年2回 4月・9月	全員 消防署員等
虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。	年1回以上 6月頃	全職員有識者
感染症対策研修	食中毒やウイルス感染等について学びます。	年1回以上 12月頃	全職員有識者
外部施設研修	外部施設の視察や研修に参加します。	年2回以上	全職員
ボランティア研修	ボランティア向けのワークショップを行います。	年2回以上	希望者 全職員